

定額給付金・子育て応援特別手当の給付について

加西市では平成21年2月1日を基準日として、次のとおり定額給付金・子育て応援特別手当の申請受付を始めます。

■定額給付金

住民の生活支援と地域の経済対策を目的として給付するものです。

対象者：平成21年2月1日現在で住民登録・外国人登録をしている方が対象です。

給付額：19歳以上64歳以下の方は、1人あたり12,000円
18歳以下（平成2年2月2日から平成21年2月1日生まれ）及び65歳以上（昭和19年2月2日以前生まれ）の方は、1人あたり20,000円

■子育て応援特別手当

多子世帯の幼児教育期の負担軽減に配慮するため、平成20年度に限り給付するものです。

対象者：平成21年2月1日現在、住民登録のある世帯に18歳以下（平成2年4月2日以降生まれ）の子が2人以上あり、かつ小学校就学前3年間（平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれ）に該当する第2子以降の子どもが対象です。

給付額：上記の対象者1人あたり36,000円

■申請から給付までの流れ

① 3月19日（木）申請書を対象世帯へ発送

2月1日現在、加西市に住民登録のある全世帯の世帯主宛に、申請書を送付します。申請は世帯単位で行います。なお、3月末までに申請書がお手元に届かない場合は、下記までご連絡下さい。

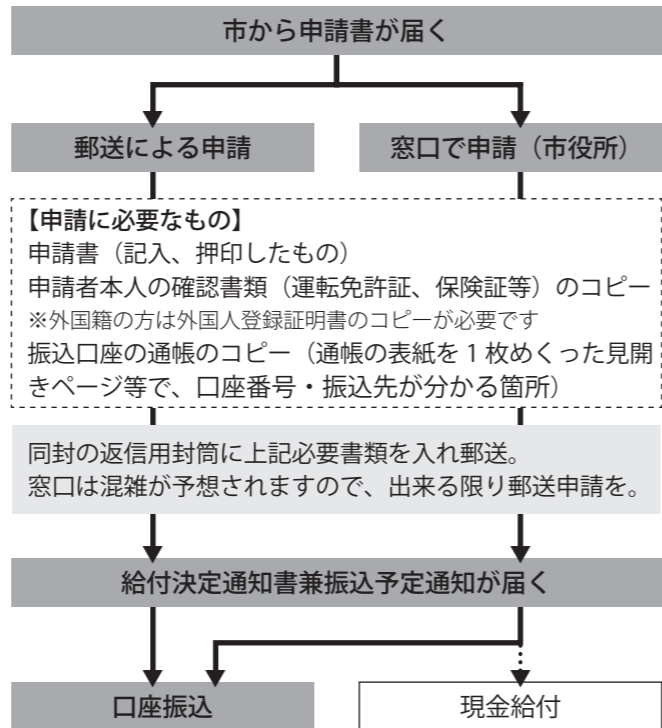
② 3月23日（月）申請書の受付を開始

上記の日から9月24日までの6ヶ月の間、申請を受け付けます。

③給付の開始

申請を受け付けた方から順次、振込手続きを開始し、申請後、2～3週間程度で口座に振り込まれます。

※定額給付金及び子育て応援特別手当の支給先は、対象者の属する世帯の世帯主または世帯構成員となります。振込口座は世帯主または同一世帯の構成員名義でお願いします。（法定代理人など特別な場合は代理人が認められます。）



給付は原則口座振替により行います。口座振込が困難な場合のみ現金給付となりますが、原則6月以降の給付となります。

■受付・問合せ窓口

3月23日（月）～4月5日（日） 土・日曜含む 場所：加西市役所1階 市民ロビー
4月6日（月）以降 土・日曜、祝日を除く 場所：加西市役所1階 食堂跡
窓口での申請受付時間及び電話での問合せ受付時間は9:00～16:00です

【問合せ先】 定額給付金給付事業推進本部事務局・子育て応援特別手当事務局 ☎④9010（専用ダイヤル）

■定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」などに注意！

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や市職員などをよそおった不審な電話には十分にご注意ください。市や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。市や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

教育施設の耐震診断結果を公表します

加西市では、昭和56年5月31日以前（旧耐震設計基準）に建築確認済みで建築された教育施設について、耐震診断を実施してきました。その診断結果を公表します。現在、1次診断等が済んだ建物について、2次診断と耐震補強計画を進めています。

■耐震診断対象施設

旧耐震設計基準で建築された鉄筋コンクリート造（RC）・鉄骨造（S）の2階建以上または延べ床面積200㎡以上が対象です。平成20年6月より、木造（W）の3階建以上または延べ床面積500㎡以上が追加対象となりました。

■耐震診断の方法と安全の目安

耐震診断は、大地震（震度6強）に対して、建物が耐震性能を保有しているか数値で判断します。鉄骨造についての診断方法は1種類ですが、鉄筋コンクリート造については1次診断より3次診断までの診断方法があり、数字が上がるほど正確な診断ができます。耐震診断・補強設計には2次診断以上のIs値を採用します。

国土交通省では安全の目安としてIs値0.6以上、文部科学省では0.7以上としています。

■Is値（構造耐震指標）

建物が地震に対して、強度で抵抗する数値。
・Is値0.3未満（大地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い。）
・Is値0.3以上0.6未満（大地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある。）
・Is値0.6以上（大地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い。）

■q値（保有水平耐力指標）

建物が地震に対して、変形で抵抗する数値。1.0以上が安全の目安です。鉄筋コンクリート造の2次診断以上及び鉄骨造の耐震診断で算出される指標。

【問合せ先】 教育委員会 教育総務課 ☎④8770 ※詳細データについては加西市ホームページをご覧ください。

■教育施設の耐震診断結果表（H21.2月末現在）

施設名	用途	診断の種類	Is 値	q 値
賀茂小	南校舎：西部分	RC1次	0.25	
	体育館	RC1次+S	0.62+0.15	0.47 (S)
下里小	北校舎	RC1次	0.35	
	体育館	RC1次	0.37	
九会小	北校舎	RC1次	0.31	
	南校舎	RC1次	0.21	
	西渡廊下	RC1次	0.43	
	東渡廊下	RC1次	0.43	
富合小	北校舎	RC1次	0.24	
	体育館	RC1次+S	1.93+0.43	0.56 (S)
日吉小	南校舎	RC2次	0.8 (補強済)	
西在田小	南校舎	RC1次+S	1.42+0.35	0.61 (S)
	体育館	RC1次+S	1.80+0.28	0.52 (S)
北条中	北校舎	RC3次	0.46	
	南校舎	RC3次	0.48	
	体育館	RC1次	0.14	
善防中	北校舎	RC1次	0.35	
	南校舎	RC1次	0.19	
	西渡廊下	RC1次	0.22	
	東渡廊下	RC1次	0.21	
加西中	北校舎	RC1次	0.82	
	南校舎	RC1次	0.41	1.9
泉中	校舎：西部分	RC2次	0.34	
	校舎：中央部分	RC2次	0.33	
	校舎：東部分	RC2次	0.34	
	体育館	RC1次	0.49	
	武道場	S	0.38	1.53
九会幼	管理・保育室	S	0.26	1.05
泉幼	管理・保育室	S	0.36	1.46

※ RC…鉄筋コンクリート造

※ S…鉄骨造

※ 2次診断の方が、より正確な診断結果となり、1次診断とは大きく数値が異なる場合があります。

■固定資産課税台帳の縦覧について

市で課税している土地・家屋の評価額などを記載した縦覧帳簿を見ることができます。

■縦覧できる方

固定資産税の納税者本人または代理人（納税者本人と同居されていない方については、納税者本人の委任状が必要）

■縦覧期間

平成21年4月1日（水）～平成21年4月30日（木）まで（土・日・祝日を除く、8:30～17:15）

■縦覧場所・問合せ先

市役所2階 税務課資産税係 ☎④8713